

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 六月 二十七日

東北厚生局長

辺見 聡

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
むらなか小児科内科	弘前市大字早稲田二丁目七番地二	令和七年七月一日
医療法人社団クロス・トゥ・ユー・E・S・T・クリニク2	弘前市大字福村字新館添二〇―五	令和七年七月一日
黒瀧眼科医院	八戸市内丸三丁目五番一五号	令和七年七月一日
たかはし内科循環器科クリニック	黒石市ぐみの木一丁目六七―一	令和七年七月十五日
山本耳鼻咽喉科	五所川原市一ツ谷五一六―二	令和七年七月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 六月 二十七日

東北厚生局長

辺見 聡

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
おりかさ歯科クリニック	青森市三好一丁目一三―七	令和七年七月十五日
かなもり歯科	弘前市中野五丁目一二―二七	令和七年七月十五日
弘前インター歯科クリニック	弘前市大字石川字平岡一五七―一	令和七年七月一日
アクロスプラザ歯科	黒石市富士見一〇三番地三	令和七年七月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 六月 二十七日

東北厚生局長

辺見 聡

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
サン調剤薬局八ツ橋店	青森市大字筒井字八ツ橋一三八二―一六	令和七年七月一日
ハッピー調剤薬局青森沖館店	青森市柳川二丁目四番二二号	令和七年七月一日
サカエ薬局柏崎	八戸市柏崎六―三〇―五	令和七年七月一日
山本薬局	十和田市西二番町一三一―一二	令和七年七月一日
上磯調剤薬局 三厩店	東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町六―三	令和七年七月一日